

気合いで冷たさを乗り切る

空手寒げいこ



冷たさをものともせず大声で気合い

寒風に身をさらして心身を鍛えようと、日本少林寺流空手錬成会館鳥取県支部（音田守支部長）主催の、恒例の寒げいこが、1月27日に行われました。

24回目となる今回は、鳥取県支部をはじめ、関西方面からの参加者を含めた約60人が参加しました。

町文化センターで行われた屋内げいこでは、突き・けりなどの基本動作や型の披露などが行われました。

その後、参加者らは粉雪が舞う中、身を切る冷たさの日野川に入り、「エイ！エイ！」と気合いを入れながら一斉に拳を突き出して、今年一年の精進を誓いました。

オシドリ仮面再び参上

さん・ふい・るど保育所公演

まちの子どもたちに演劇に親しんでもらおうと、2月1日、町内で活動している劇団、お芝居くらぶさん・ふいーるど（佐野咲百合代表）がひのつこ保育所を訪問し、公演を行いました。

上演されたのは、「参上！オシドリ仮面!!」。子どもたちをなまけ者にしてしまおうとする悪の王国を、日野町を守る正義のヒーロー・オシドリ仮面が退治するという物語で、一昨年に上演され好評だった作品の第2弾として再登場したものです。

出演者は、役になりきって熱演、子どもたちに、なまけずに規則正しい生活を送る大切さを訴えかけました。園児らは、オシドリ仮面の大活躍に声援を送りながら楽しんでいました。



オシドリ仮面のピンチに園児からも声援

格調高い音色の競演

新春サロコンコンサート



曲の情景が表情豊かに奏でられる

新春にふさわしい箏の音色を楽しんでもらおうと、2月3日、ホールと共に歩む会（木島泰代表）主催のサロコンコンサートが、町文化センターで開かれました。

コンサートでは、県内で活動している箏アンサンブル桐糸音と、フルート奏者の福留みどりさんによる演奏が披露されました。曲目は、「春の海」などの伝統的な曲や、現代風にアレンジしたものなど6曲。箏の繊細な調べと、西洋楽器のフルートの温かい音色が奏でる珍しい組み合わせのハーモニーに、聴衆からは大きな拍手が送られていました。

まちに読経の声響く

町仏教会たく鉢寒行

真冬に寒行を行い、また社会福祉に役立てようと、町仏教会のたく鉢寒行が、2月10日（根雨地区）と11日（黒坂地区）に行われました。

このたく鉢に寄せられた浄財は、町内の保育所、小中学校、福祉施設などに寄付されることになっており、町内の寺の僧侶が参加しました。

10日は根雨、野田、舟場で行われ、黒い衣と笠を身にまとった僧侶が、雪の降りしきる中、般若心経を唱えながら各家庭を一軒一軒回りました。

また、この恒例となった風情ある光景をカメラに収めようと、県内外からアマチュアカメラマンも多く訪れていました。



鈴を鳴らしながら家々を訪問

冷水浴びせて厄落とし祈願

伝統行事「ほとほと」



水をかけられるのは地元男性の役目

菅福地区に伝わる厄落としの伝統行事「ほとほと」が、2月10日に行われました。これは、みの・かさ姿のほとほと役にふんした男性たちが、縁起物を持って厄年を迎えた人の家庭を訪問し、いったん引き返した後再び現れて帰るところを狙って家の人がほとほと役に冷水を浴びせかけて厄落としをするもので、今回は5人のほとほと役が3軒を訪問しました。

行事に参加した女性は、「ほとほとが地域で復活して6年。水をかけることでにぎやかに厄落としを実感できました」と話していました。

広報写真の部（一枚写真）で1席に入賞

■平成19年度県広報コンクール

平成19年中に県内で発行された広報紙を審査する、平成19年度鳥取県広報コンクール審査会が、1月11日、県庁で開かれ、広報写真の部（一枚写真）で、「広報ひの5月号」表紙写真が1席に入賞しました。

この写真は、4月に行われる全国広報コンクールに推薦されます。これは、日野川でのラフ

ティングの様子を、川にかかる数津橋と合わせて撮影したもので、まちの皆さんから、もたいへん好評をいただいた一枚です。

なお、広報紙の部では「広報ひの7月号」が、広報写真の部（組み写真）では「広報ひの1月号」の町民ミュージカル特集での写真が、それぞれ入賞しました。



自然と橋が調和した「広報ひの5月号」表紙

飼い主のマナーを守って 楽しく散歩を

最近、ペットを飼って動物と親しむ人が増えています。朝や夕方など、飼い犬と散歩する人も多く見かけます。みんなが気持ちよく暮らすためにも、飼い主のマナーを守りましょう。

- 散歩させるときは必ずリードでつながしましょう
おとなしい小型犬でも、突然走り出したり、他の犬とけんかしたりする可能性があります。飼い犬を散歩させるときは、放し飼いにせず、必ずリードでつながないようにしましょう。
- 排せつ物はきちんと処理を
散歩中に排せつしたふんは、自宅に持ち帰ってトイレに流しましょう。散歩をさせるときには新聞紙やビニール袋などのほか、尿を洗い流すための水を入れたペットボトルなどを持ち歩くと便利です。
- 最後まで責任を持って飼いましょう
生まれてしまったからといって動物を捨ててしまうことはマナー以前の問題です。また、犬や猫、鳥などの愛護動物を捨てると50万円以下の罰金が課せられます。やむを得ず犬・猫を引き取ってほしい場合は、日野総合事務所福祉保健局 保健衛生課（電話 72 - 2038）までご連絡ください。